

令和4年2月定例会 県土整備委員会
令和4年3月8日(火)
〔委員会の概要 危機管理環境部関係〕

立川委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。(13時04分)

直ちに議事に入ります。

これより危機管理環境部関係の調査を行います。

この際、危機管理環境部関係の追加提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出予定議案】(説明資料(その4))

- 議案第87号 令和3年度徳島県一般会計補正予算(第15号)

【報告事項】

- 新型コロナウイルス感染症対応に係る危機管理調整費の執行状況(見込み)について(資料1)

山根グリーン社会統括監

危機管理環境部から2月定例会に提出を予定しております案件につきまして、危機管理環境部の県土整備委員会説明資料(その4)により御説明を申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。

一般会計についてでございます。

危機管理環境部における2月補正予算案といたしまして、左から3列目、補正額欄の最下段に記載のとおり7億5,000万円の補正をお願いしており、補正後の予算額は合計で211億9,028万2,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページを御覧ください。

課別主要事項説明でございます。

危機管理政策課、防災総務費の摘要欄①のア、危機管理調整費では、徳島県事業継続応援金の先行分として7億5,000万円を活用しましたので、同額の補正をお願いし、今後発生する危機事象に即応するため危機管理調整費で10億円を確保しようとするものです。

3ページを御覧ください。

繰越明許費についてでございます。

変更分といたしまして、さきに御承認を頂いた事業について翌年度繰越額の変更を記載しております。

危機管理調整費につきまして、今後発生する危機事象に備え、繰越しをお願いするものであり、変更分を反映した補正後の金額は、最下段、右から2列目に記載のとおり17億5,000万円となっております。

危機管理環境部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

この際、1点、御報告申し上げます。

まず、資料はございませんが、新型コロナウイルス感染症への対応について、さきの付託委員会で御報告させていただいた以降の動きについて御説明いたします。

3月4日、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、18都道府県に適用中のまん延防止等重点措置の3月21日までの期間延長が決定されるとともに、高知県などの13県については、予定どおり3月6日をもってまん延防止等重点措置が終了することとなりました。

全国の新規感染者数は減少傾向が継続しておりますが、昨年の第5波とは異なり、そのペースは依然として緩慢であり、少なくともしばらくの間、高いレベルで推移していく可能性が指摘されております。

本県においても、新規感染者数は3月3日に過去5番目となる324名となった後、昨日には164名となり、4日連続で減少しているところではありますが、この傾向が続くかどうかはもう少し様子を見る必要があります。また、今後3月中旬から4月にかけて進学、就職、転勤など多くの人々が移動する時期を控えていることなどを踏まえて、引き続き必要な対策をしっかりと講じてまいります。

次に、資料1を御覧ください。

新型コロナウイルス感染症対応に係る危機管理調整費の執行状況（見込み）についてでございます。

危機管理調整費につきましては、令和2年度からの繰越し10億円に加え、令和3年度2号補正の40億円、令和3年度6月補正の10億円、令和3年度11月補正の5億2,000万円と、今年度3度にわたり補正をお認めいただき、総額65億2,000万円を確保してまいりました。

これまでに、飲食店に対する営業時間短縮要請協力金や臨時医療施設の整備、徳島県事業継続応援金など、感染状況に即応した対策に活用させていただいており、現時点の執行見込額は65億1,700万円で、残りは300万円となっております。

引き続き危機事象に即応するため、2月補正の合計で9億9,700万円を積み増しすることで、合計10億円を確保してまいりたいと考えております。

報告事項は以上であります。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

立川委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑につきましては追加提出予定議案に関連する質疑にとどめたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、先ほど開会された議会運営委員会において、追加提出予定議案については本日の委員会で十分審議の上、明日の本会議においては委員会付託を省略して議決することが決定いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

福山委員

私からは、追加の補正予算が提案されております危機管理調整費についてお伺いいたします。

今回、危機管理調整費に7億5,000万円を追加し、繰越明許費を設定することで来年度にも使える10億円の枠を確保することとしていますが、その背景となる本県における新型コロナウイルスの直近の感染状況と今後の見通しについて教えてください。

永戸危機管理政策課長

ただいま福山委員から、新型コロナウイルスの直近の感染状況、そして今後の見通しについて御質問を頂きました。

先ほど山根副部長からも説明しましたように、現在、全国的に新規感染者数が徐々に減少しておりますけれども、地域によっては医療提供体制のひっ迫がまだ解消していないところも多くございます。

そこで、政府は、隣の香川県も含め18都道府県のまん延防止等重点措置を3月21日、3連休の最終日まで延長したところでございます。

本県につきましては、先月23日に新規感染者数が402名という過去最高を記録した後、今月3日には過去5番目の324名となりましたが、その後ずっと減少を続けまして、昨日の164名で4日連続の減少となっております。

先ほど公表されたばかりの本日の最新の数字は187名となっておりますが、これは先週の同じ曜日である火曜日と比較しますと、先週の火曜日が297名ということでございましたので、100名以上の大幅減となっており、先週の同じ曜日と比べて減少するのはこれで4日連続となりました。

また、直近1週間の感染者数、今週と先週の1週間の数を比較しますと、今週は0.84という形で1を切っており、1を切るということは減少傾向に入っているということでございまして、これが6日日曜日から3日連続で減少していますので、本県の感染状況も減少傾向を迎えつつあるのではないかと考えております。

とくしまアラートに係る指標につきましては、最新の最大確保病床使用率については37.2パーセントでございまして、これも新規感染者数402名を記録した2月23日以降ずっと35パーセント前後の水準で推移を続けております。

また、重症者病床の使用率についても、現在20パーセントということになっておりますけれども、こちらもレベル2・後期のアラート発動基準である30パーセントにはまだ達しないところであります。

引き続き感染者数そのものは非常に多い状況でありますので、医療機関、保健所については負担が増えておりますけれども、医療従事者をはじめ関係者の皆様の献身的な御努力で、現在必要とされる方には必要な医療を提供できている状況でございまして。

本県では、現在多数の感染者が発生している低年齢の児童を中心とした家庭や施設、学校等での感染拡大を抑え込むために、児童等利用施設や小学校などで感染防止対策集中取組期間を設定し、取組を強化するとともに、ワクチン接種を駆使して感染を封じ込めるため、保育所や幼稚園、小学校等の職員を対象に前倒し接種を進めております。また、昨日から5歳から11歳までのお子さんに対するワクチン接種も開始しております。

こういった形で全力で対策を進めているところでありまして、そのほかにも、妊婦の方

やその家族へのワクチン接種，中学校の先生を対象としたワクチン前倒し接種，それから高齢者施設での感染封じ込め対策の強化といった対策を総合的に展開しているところでございます。

しかしながら，全国の状況を見ますと，全国では2月中旬にピークを迎え，それから減少を始めていると言われておりますけれども，その減少スピードは今年の第5波と比べると明らかに緩慢でありまして，なかなか下がっていかないという状況で，本県でもこれから同様の傾向が見られるものと考えざるを得ないところであります。

また，これから年度末に向け，進学，就職，転勤など，人の移動がどうしても増えてしまう時期を迎えますけれども，今年のこの時期に京阪神から本県への人流が増えたことで第4波の感染拡大の大きな原因となってしまったところであり，この時期について，県民の皆様へに感染対策をより徹底していただくこと，また帰省者向けのPCR受検など，改めて呼び掛けを強めているところでございます。

こういったこと，あるいはオミクロン株について他県では更に感染力の高いBA.2と呼ばれる別系統のウイルスへの置き換わりが進んでいるという話もありますので，引き続き高い警戒感を持って対応していく必要があると考えております。

こういう状況を踏まえて，来年度の6月定例会までの間，緊急の支出が必要な場合に備えて今回10億円の危機管理調整費を確保させていただきたいと考え，予算をお願いするところであります。

立川委員長

小休いたします。（13時16分）

立川委員長

再開いたします。（13時16分）

福山委員

本県の直近の感染状況，そして感染が収束するまでは今しばらく時間が掛かりそうな見通しであることは，よく分かりました。

それでは，この10億円の危機管理調整費について，現時点ではどのような使途を考えているのか教えてください。

永戸危機管理政策課長

ただいま福山委員から，危機管理調整費10億円の使途について御質問を頂きました。

危機管理調整費につきましては，いわゆる使途を定めない枠予算という性質がありますので，現時点では明確な使途を申し上げることはできないところではございますけれども，これまでにつきましても，例えば，アルファ株による第4波のときには帰省者向け事前PCR検査，あるいは本県で初めて実施した飲食店への時短営業要請に伴う協力金に使わせていただき，またデルタ株による第5波の際には2度目となる飲食店への時短営業要請に伴う協力金をできるだけ早期に支給するための前払等に要する経費，現在のオミクロン株による第6波においては入院患者の急増に即応できる臨時医療施設の整備に係る経

費、あるいは予想以上に長引いている感染拡大から業と雇用を守るための県単独の事業継続応援金といった対策を、その時々状況に応じて実施してきたところであります。

今後とも、様々な感染状況、また新しいウイルスなども出てくることと思っておりますけれども、そういったものの特性を把握して、この危機管理調整費を活用して効果的な対策を実施し、感染防止、そして経済、雇用の両立をしっかりと確保してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

福山委員

分かりました。

危機管理調整費の特性を生かして、その時々感染実態を的確に踏まえた柔軟で機動的な活用を心掛けていただきますようお願いいたします。

昨年は3月後半から本県への人の流れが増加し、京阪神からアルファ株が流入したことが、第4波という本県がこれまで経験したことのない大きな感染の拡大をもたらしましたが、あれからちょうど1年がたとうとしています。

昨年の教訓を踏まえて、今後とも引き続き警戒に努めていただくとともに、県内経済をしっかりと回していくため、いざという場合には躊躇なくこの危機管理調整費の使用を決断し、委員会において内容を十分に御説明いただいた上で速やかな執行を図っていただくようお願いして、私の質問を終わります。

山田委員

私からも、今の関連で確認したいことも含めて質問します。

先ほどB A. 2の問題が報告されましたが、付託委員会の際に私もそのことを言い、ゲノム解析に努めているという答弁があったのですが、この3月3日からゲノム解析の実施件数を従来の1.5倍にするというふうな話もありました。

3日からしたら既にかなりの日にちがたっているのですが、その状況を把握していただければ是非とも教えていただきたい。

それと、保健福祉部とも連携をとっていると思うのですが、発表されるのはどういふふうな見通しになるのかという点も含めてお答えください。

立川委員長

小休いたします。（13時20分）

立川委員長

再開いたします。（13時21分）

永戸危機管理政策課長

ただいま山田委員から、B A. 2に係るゲノム解析について御質問を頂きました。

基本的にこの事業を担当しているのは保健福祉部であることを一言申し上げておきます。

オミクロン株に係るゲノム解析につきましては、1月上旬から検査を開始しております

て、これまでに128検体を解析し、解析できた114検体については全てオミクロン株と確定しているところでございます。

これと並行して、ステルスオミクロンと言われているオミクロン株の亜系統B A. 2についても同時に解析を行っておりまして、これまでのところ本県で確認されたオミクロン株は全てB A. 1という従来型のオミクロン株が主流となっております。

ただ、東京のほうでもかなりB A. 2の感染が広がっているということもありまして、これについては本県でも警戒を高めていかなければいけないということで、これまで週16検体だけ行っていたゲノム解析について、1.5倍の週24検体で行うことを3月3日から開始しているところであります。

このゲノム解析については結果が出るのに1週間程度掛かるということですので、3月3日からスタートしており、それから1週間ということでもまだ結果が出ていないところでありますが、その結果を踏まえて保健福祉部のほうからしかるべきときに公表されるものと考えておりますので、よろしくお願ひします。

山田委員

もう1点、先ほどの新型コロナウイルスの関心のやり取りで、特に人流について、これは危機管理調整費も直接関係することなんですけれども、今年1月、2月の県外からの来県者数について、新型コロナウイルスに関することを既に発表されたというように聞いております。

先ほども話がありましたが、この3月、4月、去年の4月、5月にピークを迎えたという状況が待ち構えていますので、そういうことから見たら、この危機管理調整費の使い方にも関係するのですけれども、この人流の現状、そして今後の見通し、対策といったあたりをどのように考えているのか答弁をもらって、私の質問を終わります。

立川委員長

小休いたします。(13時24分)

立川委員長

再開いたします。(13時25分)

永戸危機管理政策課長

ただいま山田委員から、人流に関する見通しと対策について御質問を頂きました。

今、本県で人流調査をやっておりまして、毎週金曜日にホームページに掲載しているところでございますけれども、最新のデータであるこの1月から2月末までの人流を見てみますと、年始に一気に増えた後、成人の日あたりで一旦下がり、2月11日の3連休のあたりで少し増え、それから大体横ばいになって今に至っているというところであります。

人流というのは毎年大体同じようなトレンドを繰り返すものでありまして、去年のトレンドについては3月5日土曜日に知事の記者会見で発表させていただいておりますが、去年のトレンドで見ますと、3月の3連休がありますけれども、そこでまた一つ大きな山ができて、その次の週末の休日あたりにも大きな山ができ、さらに4月に入ってからの休日

でも山ができるという形で、やはり進学、転勤などにより人の移動が多いということが本県においても当てはまることが確認されており、したがって、今年度も同じようにそういった人の流れが多くなると考えております。

これに対する対策でありますけれども、やはりしっかりと基本的な感染防止対策を講じていただいた上で本県に来ていただけるようお願いすること、また検査の関係については、これまでもやっている帰省前PCR検査があります。

それから、今は全国において一般検査が行われております。抗原検査キットが不足していることもあり、なかなか受けられにくい状況になっているところではありますけれども、感染の不安のある方は全て薬局等で検査を受けられます。

今はそういったいろいろな制度がそろっておりますので、それをできるだけ活用していただけますように、これからもしっかりと広報に努めてまいりたいと考えております。

立川委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、危機管理環境部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時28分）